



明るい選挙
春日市小川町 梅林梅子さん

不在者投票は6日から
投票日にやむを得ない用件
で投票所に行けない人や、病
気、出産予定などのため当日
投票が困難な人は最もつて不
在者投票をしてください。
また、身体障害者や戦傷病
者で身体障害者手帳を所持し
郵便投票証明書の交付を受け
ている人は自宅で投票（郵便
投票）ができます。

【不在者投票所】市役所西別館構
【日時】6月6日～6月28日まで
毎日午前8時30分～午後5時
【合意】（051）113-1までお問い合わせください。

安心して 国任せられる人を

29日は参議院議員選挙の投票日

第12回参議院議員通常選挙
が6月29日(日)に行われます。
これから6年間、参議院で
の国政のありかたを決める大
事な選挙ですので、義理・人情
にとらわれず、ご自分の判断
で立派な議員を選んでください。
「たった一票ぐらい」など
と軽く考えず、いまこそ一票
の重きを自覚して、棄権する
ことなく、みんなで誇り合わ
せて投票しましょう。

春日市で投票できる有権者
は次の条件にあつた人です。
①昭和35年6月30日までに
生まれ、②昭和55年3月4日
までに春日市に転入届を出し、

③春日市の選挙人名簿に載っ
ている人。
有権者には入場整理券を郵
送いたします。このたびの選
挙から投票所を一つ増設しま
したので、投票日には、投票
場所を確かめた上で、指定の
投票所にお出かけください。
また、投票日までに入場整
理券が届かない方や紛失し
り破れたり、汚れたりした方
は、投票所で再交付しますの
で、その際は印鑑をご持参く
ださい。
なお、6月1日以後に転居
届を出された方は、旧住所地
での投票所になります。
（市選挙管理委員会）

不在者投票は6日から

昭和55年3月4日以後に春日市
に転入届を出された方で、既往所地
に長く住まっていた方は、前住所地
の選挙管理委員会で投票、また
は春日市で不在者投票ができる
ので、早めに現住所地の選挙管理委員会
に郵便投票を請求するなどの手続きを
してください。

【不在者投票所】市役所西別館構
【日時】6月6日～6月28日まで
毎日午前8時30分～午後5時
【合意】（051）113-1までお問い合わせください。

今月は納期

- 便利な口座振替にご加入を！
- あなたに代わり、金融機関が納期内に
ちやんと納付してあげます。
- 国民健康保険税（第1期）
- 国民年金保険料（第3期）



6.1 55
No. 206

発行・編集 春日市役所市長公室
市役所 (501) 1131

国民年金特例納付

日までです

国民年金に加入手続きをしなかつたり、また途中で保険料を納めなかつたため年金が受けられない——といった人たちに、年金権（年金を受けられる権利）をもう一度：というのが、「特例納付」です。

国民年金は、原則として60歳までに25年以上保険料を納めないと「老齢年金」が受けられません。一ヶ月でも保険料が足りないと受給資格がありません。（ただし、昭和5年4月1日以前に生まれた人は、

特例納付ってな／＼に？

生年月日に応じて納付期間が「10年～24年以上」となっています。
そこで、納められなくなつた期間分の保険料を特例として納めていただいて、年金を受ける資格が得られるようになります。

今回が最後の特例納付です。今後、こういうチャンスはありません。

忘れずにつきと手続きしましょう。

あなたの老後に年金がつくか、どうかのカツチです。1ヶ月でも不足すると年金が受けられません。

あなたが、いままで国民年金の保険料を納めたか、免除を受け

あなたは老後に
年金がつきますか
そのカツチです

あなたの投票所・投票区域は

以下の投票所・投票区域表をご覧になって、不明の点がありましたら市選舉管理委員会（501-1131）にお問い合わせください。

投票所と投票区	投票区域
第1投票所 春日小学校 校 講 堂	上白水16～19 下白水798以下（530台を除く） 小倉 500以上（第6・8投票区の小倉番地を除く） 1～2丁目
第2投票所 春日東小学校 校 講 堂	春日 1069, 1072, 1560, 1561, 1562 1564, 1568～70, 1577（春日番地のうち若葉台のみ） 小倉 499以下（第8投票区の小倉番地を除く） 伯志町1丁目～2丁目（伯志町2丁目24～31および44を除く）
第3投票所 春日北小学校 校 講 堂	須玖 9～700台, 907～1355 岡本町 柳町 日の出町 欽野 大和町
第4投票所 春日原北小学校 校 講 堂	1丁目～5丁目 1丁目～4丁目 1丁目～4丁目 春日 400～600, 634, 630
第5投票所 春日西小学校 校 講 堂	上白水 下白水 (16～19を除く) 下白水530台, 799以上（東・西井水を含む）
第6投票所 須玖小学校 校 講 堂	須玖 800～906, 1356以上 須玖 891 小倉のうちの須玖校区、春日台 赤井手 1丁目～2丁目
第7投票所 春日南小学校 校 講 堂	春日 1～399, 1000～1605（第2・8投票区の春日番地を除く） 1丁目～3丁目
第8投票所 大谷小学校 校 講 堂	大和町1丁目～4丁目・樓上白面 内居住者 伯志町2丁目24～31および44 大谷小学校区・地区病院 春日 1570, 1577（ただし大谷校区のみ）

年金についてのご相談は

■市役所市民課年金係

TEL. 501-1131

■東支所年金係

581-1257

年金権がよみがえります

納付の期限は、今年6月30

今度が最後のチャンス！

特例納付にてはまる人
対象は、国民年金に必ず加入しなければならない「強制加入」の人（注1）で、加入手続きがすんでいないか途中で保険料を納め忘れている人。

厚生年金や船員保険、共済組合に加入の人や主婦など任意加入の人は含みません。

60歳すぎても 納められます

明治44年4月2日以降に生まれ、60歳をすぎた強制加入者で手続きのすんでいない人でも保険料をさかのぼって納めることができます。

また、加入していく保険料を納めた人が、強制加入期間の未納保険料を納めることができます。

65歳以上で すぐ年金が

明治44年4月2日以降に生まれ、65歳以上の人には、「強制加入」といって年金を受けられる資格があります。

対象者

- ▼ 国民年金に必ず加入しなければならない「強制加入者」で加入手続きをしていない人。
- ▼ 国民年金の「強制加入者」で保険料を納めた人。

年金を受けるのに必要な最低年数

生年月日	期間
大正5.4.1以前生まれの人	10年(120ヶ月)
大正5.4.2~大正6.4.1	11年(132ヶ月)
大正6.4.2~大正7.4.1	12年(144ヶ月)
大正7.4.2~大正8.4.1	13年(156ヶ月)
大正8.4.2~大正9.4.1	14年(168ヶ月)
大正9.4.2~大正10.4.1	15年(180ヶ月)
大正10.4.2~大正11.4.1	16年(192ヶ月)
大正11.4.2~大正12.4.1	17年(204ヶ月)
大正12.4.2~大正13.4.1	18年(216ヶ月)
大正13.4.2~大正14.4.1	19年(228ヶ月)
大正14.4.2~大正15.4.1	20年(240ヶ月)
大正15.4.2~昭和2.4.1	21年(252ヶ月)
昭和2.4.2~昭和3.4.1	22年(264ヶ月)
昭和3.4.2~昭和4.4.1	23年(276ヶ月)
昭和4.4.2~昭和5.4.1	24年(288ヶ月)
昭和5.4.2以降生まれの人	25年(300ヶ月)

保険料は月額4千円

特例納付の金額は、保険料を払っていない期間分を月額

4千円、昭和55年6月30日までに、一括で納めてください。

特例納付がすんだ後も、60歳未満の人は、60歳になるまで保険料を納め忘れないように注意ください。

(註1) 必ず加入しなければならない人「強制加入」

① 60歳・過去・将来の年金を受ける人

② 他の年金制度を廃止したが年金を受ける資格のない人

③ 「①・②」の人の配偶者

(註2) あなたが今から60歳になるまでの期間
③ あなたが昭和36年4月1日以後厚生年金・船員保険・共済組合などに加入した期間(各1年以上必要)

④ あなたの配偶者が昭和36年4月1日以後厚生年金・船員保険・共済組合などの加入者で、あなたが国民年金に任意加入しなかつた期間(1年以上必要)

⑤ ①・②の合計年数が生年月日により、④上の表の必要な期間以上になれば、年金を受けることができます。60歳になるまで滞納がないようにならしめよう。

合計年数が表の必要な期間にならない人は、将来、老齢年金(「基礎老齢年金」)を受けることができません。

今すぐ、国民年金係にご相談のうえ、納めていない期間を特例納付してください。ただし、国民年金の強制加入の期間に限ります。



わたしたち の ページ

町内公民館長さんが
決まりました

〔8日〕 第3回市中学生男子バスケットボール大会
・第5回市民年 softball 大会
・市中学生男女バスケットボール大会（15日も）
〔15日〕 第4回市中学女子バスケットボール大会
・トボール大会
〔22日〕 市中学生男・女子バスケットボール大会
・スポーツ少年団ソフトボール大会
・スポーツ少年団ソフトボール大会
■期日 7月9日（水）～9月12日（水）
日（毎週木・土曜日）午後7時～
同9時市民スポーツセンターで
対象 1市内居住の勤労者30名（家庭
員をこえたときは抽選）■申込は
みどり住保ハガキに住所・氏名・年
齢・職業・電話番号を書き、春日市
市小倉町の「市民スポーツセンター」
に7月1日（火）必着で郵送して
ください。

受講生を募集します

スケーラー少年園水泳指導者講習会

〔29日〕 第5回南一橋女子バレ

ソラツセシタナリ

地区名	氏名	電話(白)
上白水	金澤長利	(501) 3999
下白水	角山輝	(591) 4963
東弥永		
西弥永	岡野昌明	(585) 9923
白水池	川村博文	(501) 3675
箕町	中島秀一	(591) 1454
小倉	西村大二郎	(582) 1000
竹ヶ本	内田裕彦	(501) 7109
大和町	小柳喜夫	(585) 5352
諸塙	武木信行	(581) 0451
桜ヶ丘	相川真義	(501) 7467
岡本町	矢田部清義	(501) 0956
日の出町	松永嘉平	(501) 1190
歓舞	龟谷正人	(581) 0453
若草	吉野義久	(571) 3083
春日台		
桜ヶ丘	安河内正郎	(595) 1209
惣利	井浦五郎	(595) 1036
春日	准内正季	(571) 1454
紅葉ヶ丘	井上元治	(501) 2919
ちくし台	黒瀬秀雄	(501) 1573
若葉台	山留秀	(581) 8933
宝町	高橋正信	(591) 0459
光町	桑原松男	(581) 3785
千歳町	秋本正介	(581) 3559
春日原	江頭慶二	(581) 2085
春日原南	坂井春男	(585) 2332
徳麻	添義文	(591) 4963



二

同上

《相傳》卷之三



經典神「日朝さま」

岡本交又さかまたから北通5号線沿いの東側に位置する私の家に、代々祀る屋敷神があります。子供の頃から「日御さま」と呼んでいました。

いつの頃から祀られていたかわからりませんが、父「齊七郎」の話では、昔から屋敷内にあったといっています。したし、父の残した資料等で考察してみますと、つぎのようにになるのではないかでしょう。

屋敷神とは、屋敷の一隅や付近の付属地に祀られ、その家を守護する神のことです。昔は閑族共同所有の大本家（おおほんけ）に祀られたといいます。近頃になると閑族共同体が崩壊しますと、家族単位の生活に重点がおかれるにおよんで、各戸に屋敷神が祀られるようになりましたといわれてあります。

屋敷神として、わりとも多いのは相荷さまです。「伊勢屋・相荷に大の藏」という怪談があるくらいです。そのほか天王社・熊野社・氷川社・神明社・八幡社・白山神・引田社などと雖多なものがあるそ

神を祀る屋敷を祠（ほーら）といいます。これは大昔の「ほーら」で、穀食からきたものといわれております。

社の東の屋敷神「日朝さま」は、右記の如くにも該当しないようですが、御神体は、石造りの犬みたいなものであつたと伝えられておりますがはつきりいたしません。在國を入れております。旧姓翼さんから考へられますことは、東に向いていたと聞いていますので、相手から現世の生活を守つてもらうという観念と、太陽崇拜を結びつけています。

被没者等清算
の特別弔慰金
請求期間は
9月末まで

新編和漢書

昭和52年10月1日から一部改正され施行されている、被災者等の被災賠償に付する特別取扱金の請求手続は本年9月30日までとなるります。未請求の方は福祉事務所窓口で手続きをしてください。

予防接種

『健康調査』の
参考書

九

「支那対象者」公務扶助料・遺族年金等の受給者はすべて死亡などで失権し、昭和50年4月1日において

相・相手等）

受講を希望される方は6月30日までにお申し込みください。

【調査費用】 右に定める調査項目
については無料

胃ガンの検診

胃がんの検診を実施しますので、
お名前の方は、6月14日(土)まで
申し込んでください。

必ず官製注復はがきを使用し、
往信の裏面に①地区名②住所③氏名
及び年齢の件別④電話番号を記入
し最後に「青ガム捺印」と明記し

「どうだい？」また通帳の裏面には、
郵便が着くように、あなたの住所と
氏名を記入し、裏面はなにも書か
ないでください。

日本脳卒予防措置の日程

日 程		会 場
1回目	2回目	
5月29日(木)	6月5日(木)	春日原公民館 井町。
5月30日(金)	6月6日(木)	須 犀 *
6月10日(火)	* 17日(火)	中 先 *
* 11日(水)	* 18日(水)	桜ヶ丘 *
* 12日(木)	* 19日(木)	下白水 *
* 13日(金)	* 20日(金)	千歳町 *
* 27日(金)		市役所西別館

步行時間：午後2時～3時半

簡保資金写真コンクール

— 作品を募集 —

【調査費用】 右に定める調査項目についてでは無料。
【申し込み方法】
ハガキに住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・自走または連絡手段の電話番号を記入し「健診調査希望」と明記の上、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

春日市大字下白水財務課地の1
春日市役所衛生課
□（切）1-1-3-1

簡保資金写真コンクール

—作品を募集—

■ 簡易保険
積立金の融資を受けた建設された「学校、住宅、道路、公園、港浦など」を題材にした明るい写真を募集します。

【作品の大きさ】カラースライドで35mm以上のものを5点以内△白黒は4つ切り写真で5点以内、單色写真を組合せ（1組3枚以内）

【応募期間】5月1日～7月31日

【賞】カバー、白黒両部それぞれ優秀（郵政大臣賞）1点5万円、特選2点3万円、入選15点など

（作品の受け付）博多南郵便局保険課および最寄りの郵便局

6月のこよみ



南極アーチ

水道週間に巡回サービス

第22回全国水道講習会が6月1日から7日まで実施されます。水道企業団では、水道水を有効に利用していただきため、巡回中、巡回サービスによるパッケンの無料取替、修理セミナーの販売、その他軽易な故障修理（材料は需用者負担）をいたしますのでご利用ください。修理を依頼される方は次の日程の前日までに春日局河川水道企業団工務課（09）7-001にお申込ください。

巡回サービス日程

6月2日（午前9時—12時）春日原、春日原。北府（午後13時—16時）千歳町、宝町、大和町▼3日（午前9時—12時）光町、若葉台（午後13時—16時）春日、紅葉

日時 6月1日(日)
場所 午前9時~午後4時
春日市原町2丁目
原町浄水場

住民のみなさんの水道に対する
知識と理解を深めていただくため
源町浄水場を一般に公開します。
見学ご希望の方は当日浄水場にな
越しください。

▲丘、ちくし台、小倉▼4日（午前9時～12時）岡本、春日吉、竹ヶ本、若草、日の出、桜ヶ丘、牧
峰（午後13時～16時）須萩、耳町▼5日（午前9時～12時）秀水園地、下白水（午後13時～16時）中
白水、上白水、白水社

主催　社団法人医療衛科医師会

○場所 言語聴覚学会
（57）8月2日

淡路歯科医師会は先の衛生週間（6月4日～10日）に第3回子どもの歯を守る集会を次のと

1日(日) 水道通関と巡回サービス

2日(月) 献血会（春日小で）

4日(水) 街の衛生通關

5日(木) 日本映画予防接種（27日まで各公民館で—7面に日程表）

6日(金) 参議院議員選舉の不在者投票（28日まで市役所西別館で）
第1回母親教室

8日(日) 子どもの癌を守る集い

13日(金) 第2回母親教室

14日(土) 脊髄損傷受付最終日

15日(日) 市民プール開き

17日(火) 移動福祉相談所設
(春日原公民館)

20日(金) 第3回母親教室

23日(月) 献血会（春日南小で）

24日(火) 3種混合子供接種—2歳以上

27日(金) 第4回母親教室

29日(日) 参議院議員選舉投票日

30日(月) 市・県民税、国民健康保険税
国民年金保険料納期限



松ヶ丘地区の老人花壇

なさんの積極的な参加をお願いします。

行文主事。

松ヶ丘地区的西隅、白水池苟りの空き地にできた花壇で、ちょうども年寄り10数人が除草や手入れにはげんでいます。土地は公園地らしいですが、「遊ばせておくのはもつたいない。花をつくって、

6月の水道修理担当番号

1日(日) 佐藤設備 (572) 6206
 2日(月)~8日(日) 関西設備
 ☎ 0929512129 30
 9日(月)~15日(日) 佐藤設備
 ☎ (572) 6206
 16日(月)~22日(日) 関西設備
 ☎ 0929512129 30
 23日(月)~29日(日) 佐藤設備
 ☎ (572) 6206
 30日(月) 関西設備
 ☎ 0929512129 30

○ 幸せは 一家そろって みな健康